



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会社名 昭 和 産 業 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 岡 田 茂
(コード番号 2004 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員総務部長 大 柳 奨
(TEL : 03-3257-2182)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日に開催予定の当社第 113 回定時株主総会に、下記のとおり、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も適切な人材を広く招聘することができるよう、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、定款に、変更案第 29 条および変更案第 38 条の規定を新設するものであります。

また、これに伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、規定を新設する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日

以 上

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p data-bbox="306 421 702 454">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="464 517 542 551">(新設)</p> <p data-bbox="306 947 702 981">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="226 1043 633 1077">第<u>29</u>条～第<u>36</u>条 (条文省略)</p> <p data-bbox="464 1140 542 1173">(新設)</p> <p data-bbox="226 1570 633 1603">第<u>37</u>条～第<u>45</u>条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="888 421 1284 454">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="809 517 1359 887">第<u>29</u>条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="888 947 1284 981">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="809 1043 1243 1077">第<u>30</u>条～第<u>37</u>条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="809 1140 1359 1509">第<u>38</u>条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="809 1570 1243 1603">第<u>39</u>条～第<u>47</u>条 (現行どおり)</p>